

空飛ぶクルマに関する試験飛行の許可実績

【令和3年12月時点】

No.	申請者	許可の期間	飛行の場所	取得した許可の内容 (適用条文等)	条件	許可日
1	CARTIVATOR Resource Management	平成30年12月6日から 平成31年2月8日まで	愛知県豊田市足助資料館 大河原分館	航空法第11条, 第79条, 第81条, 第87条 ^(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・無操縦者航空機(操縦者は乗り組まない) ・地上の操縦者がプロポ送信機を使用して機体进行操作 ・機体と地上をロープで拘束した状態で実施 ・飛行高度は最大2m ・周囲に障害物のない10m×10mの平地の範囲内で実施 ・ホバリング+自由飛行 	平成30年12月6日
2	サンワサプライ 株式会社	令和3年5月31日から 令和3年6月4日まで	笠岡地区農道離着陸場 (岡山県笠岡市)	航空法第11条, 第79条, 第81条, 第87条 ^(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・無操縦者航空機(EHang社製 EH216型による実証飛行で、操縦者は乗り組まない) ・飛行前に予め地上のスタッフがフライトコントロールシステム(FCS)に離陸から巡航を経て着陸までの飛行経路、高度及び速度を設定することにより、離陸から着陸までの間を全て自動飛行 ・飛行高度は最大50m(50mの高度で滑走路上を周回) ・周囲に障害物のない滑走路上の550m×25mの範囲内において、離陸+上昇+水平巡航+降下+着陸を実施 ・有視界飛行方式 ・気象条件として、風速5m以下で有視界気象状態に限る(雨天時の降水量は1時間あたり8mmまで許容) 	令和3年5月26日
3	サンワサプライ 株式会社	令和3年12月12日から 令和3年12月13日まで	福島ロボットテストフィールド 浪江滑走路 (福島県双葉郡浪江町)	航空法第11条, 第79条, 第81条, 第87条 ^(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・無操縦者航空機(EHang社製 EH216型による実証飛行で、操縦者は乗り組まない) ・飛行前に予め地上のスタッフがフライトコントロールシステム(FCS)に離陸から巡航を経て着陸までの飛行経路、高度及び速度を設定することにより、離陸から着陸までの間を全て自動飛行 ・飛行高度は最大30m(30mの高度で滑走路上を周回) ・周囲に障害物のない滑走路上の400m×20mの範囲内において、離陸(垂直上昇)+水平巡航+着陸(垂直降下)を実施 ・有視界飛行方式 ・気象条件として、風速10m以下で有視界気象状態に限る(雨天時の降水量は1時間あたり8mmまで許容) 	令和3年12月9日
4	サンワサプライ 株式会社	令和3年12月15日から 令和3年12月23日まで	笠岡地区農道離着陸場 (岡山県笠岡市)	航空法第11条, 第79条, 第81条, 第87条 ^(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・無操縦者航空機(EHang社製 EH216型による実証飛行で、操縦者は乗り組まない) ・機体の座席にペイロードに見立てた重量60kg分の荷物を固縛した上で積載 ・飛行前に予め地上のスタッフがフライトコントロールシステム(FCS)に離陸から巡航を経て着陸までの飛行経路、高度及び速度を設定することにより、離陸から着陸までの間を全て自動飛行 ・飛行高度は最大30m(30mの高度で滑走路上及び周辺の田畑を周回) ・周囲に障害物のない滑走路上の550m×25mの範囲内において、離陸(垂直上昇)+水平巡航+着陸(垂直降下)を実施 ・周囲に障害物のない滑走路上の離着陸ポイントから離陸(垂直上昇)し、周囲の田畑にかけて水平巡航を行い滑走路上の離着陸ポイントに戻り、着陸(垂直降下)を実施 ・有視界飛行方式 ・気象条件として、風速10m以下で有視界気象状態に限る(雨天時の降水量は1時間あたり8mmまで許容) 	令和3年12月15日

※操縦者が乗り組む場合には、第87条ではなく、第28条に関する許可が必要